

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	核兵器不拡散条約運用検討会議（NPT）分担金	種別	分担金	30年度 予算額	20,413千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国際連合軍縮部						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（１）設立経緯等・目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連は1945年10月に設立（当初の加盟国数：51）され、現在193か国にて構成。 ・1982年第2回国連軍縮特別総会における勧告により、核軍縮と核拡散防止の実現、化学・生物兵器を含むその他の大量破壊兵器に関する軍縮レジームの強化等を目的として国連軍縮局が設立され、2007年に現在の軍縮部へと改編。上級代表室、軍縮会議事務局兼会議支援課、大量破壊兵器課、通常兵器課、情報・アウトリーチ課、地域軍縮課を機構として有している。国連総会とその第1委員会等、軍縮分野における規範設定活動に対して実質的かつ行政的支援を提供している。 <p>（２）拠出の概要及び成果目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件分担金は、5年に1回開催されるNPT運用検討会議及び3回の準備委員会を開催するための経費として使用される。国連軍縮部は、これら運用検討会議及び準備委員会における実質的かつ行政的支援（事務局機能）を提供し、本件分担金の拠出先となる。NPT運用検討会議及び3回の準備委員会の円滑な実施に加え、運用検討会議におけるコンセンサス合意に基づく成果文書の採択の追求を支援し、日本の重要外交課題である核軍縮・不拡散を推進するとともに、NPTを基礎とする国際的な核不拡散体制の強化に貢献することを目標とする。 						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・NPTに関して言えば、国連軍縮部は、NPT運用検討会議及びその準備委員会の事務局機能を果たし、NPT運用検討プロセスの手続規則（NPT/CONF2015/1 AnnexⅢ）等に基づいて会議準備を行う。また、会議準備面のみならず、軍縮部に所属する高い専門性がある人材、その豊富な経験・知識を活かし、議長を補佐することを通じて、会議が円滑に進むよう実質面でも貢献している。また、参加国の意見の相違等、種々の要因で会合が極めて複雑化するような場合においても、これまでの知識や経験を活かして、NPT運用検討会議で合意に至ることを目指して適切な対応を行っている。 ・2020年運用検討会議第2回準備委員会（2018年4月23日～5月4日）において、3つの決定事項（2019年の第3回準備委員会議長等）の採択がなされ、概ね、議論が紛糾することもなく平和裡に準備委員会が終了した。これには、国連事務局の効果的な補佐も貢献した。 ・国連軍縮部は、国際原子力機関（IAEA）や化学兵器禁止機関（OPCW）等の軍縮に関連する国連専門機関との間で協力協定・覚書を締結し、それぞれが主催する会議への出席等を通じて、より充実した議論の実施のため効果的な連携強化を図っている。また、上記NPT会合には、これら国際機関がオブザーバーとして参加し、必要に応じ専門的議題に関する議論の補佐や手続き規則に基づく議事進行の補佐などの技術的支援を行うこともある。 ・日本は、NPT3本柱（核軍縮・核不拡散・原子力の平和的利用）の進展を図るべくNPT運用検討プロセスに貢献しているほか、生物化学兵器禁止条約（BWC）及び化学兵器禁止条約（CWC）の普遍化・国内実施強化、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効促進等を国際社会に働きかけてきており、国連軍縮部とも協力している。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・国連事務局の予算については、国連財政規則（ST/SGB/2013/4）に基づき、事務総長は暦年毎に収支状況、予算と執行実績の比較等に関する財務諸表を作成し、翌年3月末までに国連会計検査委員会（Board of Auditors, BOA）の監査報告書と共に国連総会に提出することが義務づけられている。同報告書は毎年7月頃、BOAのホームページに掲載され、公表されている。また、国連事務局の組織・財政マネジメントや諸活動については、国連合同監査団（Joint Inspection Unit, JIU）（外部監査）及び国連内部監査部（Office of Internal Oversight Services, OIOS）による監査及び評価が随時行われており、各ホームページ上で報告書が公表されている。これら報告内容については、国連計画調整委員会や国連総会第5委員会においても審議され、必要に応じて決議を採択する形で事務局に勧告を行うとともに、次期国連予算の内容について決議を採択する形で反映されている。 ・外部監査（国連全体） <ul style="list-style-type: none"> ・BOAによる監査 対象年度：2016年（暦年）、報告・提出月：2017年7月 結果及び対応： <ol style="list-style-type: none"> ①財政状況は引き続き健全。人事、財政、調達等において、経営資源計画（Umoja）を一層活用し、結果重視のマネジメント、リスク対策、汚職防止策を強化すべき。 ②これまでになされた98件の勧告について、17件は対応済み、66件は対応中（主にUmoja関連）、10件は対応不要になったことを確認。 						

・JIUによる監査：2017年から2018年に、国連開発システムにおける成果重視マネジメント（国連組織間の連携の必要性）、組織的な利益相反行為（倫理意識の向上）、ドナーに対する報告要求への対応（政策対話の促進）等について監査を行い、報告書を公表（括弧内は勧告内容）。

・内部監査（国連 OIOS による国連軍縮部の内部監査）

対象年度：2014-2017年（暦年）、報告・提出月：2018年4月

結果：①軍縮分野は、高い程度の複雑性及び不安定性によって特徴づけられているが、軍縮部は、その比較的小さな予算及び不確実な財源にもかかわらず、効率性を示した。

②SDGsの採択や平和と安全分野の改革等がなされる中で、軍縮部は、その作業計画が単にそのマネジメントに適合しているという以上に、直近の動きやその比較優位、資源に照らして、最大限に重要なものとするための戦略的計画性を有していなかった。

③同様に、軍縮部が効率的になる可能性があるという以上に、目的達成のために最も効率的であると確保するための、強靱な監視・評価機能に欠けていた。

(ア) 勧告：①統合的な戦略的計画の策定（軍縮部の全体的なビジョン、各部局がどのように協力していくか等）、

②目標の履行を達成するために、内部の資産の配置、差異等につき把握し細分化すること、各部局の作業計画の連携

③SDGs16.4（及びその他の目標）達成のための比較優位及び役割の定義づけ

④専属の機能の創設、評価政策、統合的な監視評価枠組みの作成を通じた監視・自己評価機能の強化

⇒これらの勧告は全て、国連軍縮部に受け入れられており、（統合的な戦略的計画を含む）国連事務総長の軍縮アジェンダの発表、SDGs達成のための戦略的策定等の取組を実施しており、軍縮アジェンダは2018年5月24日に発表された。

・財政状況の報告（NPT運用検討会議関連会合のみ） 報告・提出：2017年12月

・国連全体では、2015年BOAによる監査報告（2016年9月公表）では、財政状況は概ね健全だが、業務効率化のために導入された新しいシステム（2014年に導入した国際会計基準(IPSAS)及び2015年に導入した経営資源計画(Umoja)）への職員の順応の遅れが課題として指摘された。

・国連は予算抑制に努めており、2016-17二か年予算は、前期最終予算比0.6%減及び220ポストの削減を達成し、さらに、2018-19年二か年通常予算は、2016-17年二か年最終予算比で、2.8億ドル減及び96ポスト減を実現した。

・IPSASに準拠した財務諸表により、国連の資産及び負債の正確な把握が可能となり、Umojaを導入し、国連本部とフィールド・ミッションのシステムの統合及び各ミッションの財務報告への本部からのアクセスの実現等の進展が見られているが、2016年のBOA監査報告においては、これらの一層の活用により組織・財政マネジメントの更なる効率化を図る必要性が指摘された。

・日本は、国連予算に関する事務総長提案を精査し勧告する国連行財政諮問委員会(ACABQ)に歴代委員を輩出しているほか、国連総会第5委員会においては主要財政貢献国として効率的かつ効果的な国連予算を策定すべく、積極的に議論している。また、主要財政貢献国から構成されるジュネーブ・グループにおいては、日本は監査フォーカル・グループの共同議長として、IPSASに対する理解促進のためのガイドブックを作成している。

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性

・核兵器のない世界の実現は唯一の戦争被爆国としての日本の使命。NPTは、核軍縮・核不拡散及び原子力の平和的利用分野の中核となる条約であり、NPT運用検討会議及びその準備委員会（会議経費は締約国が負担）では、NPTの3本柱（核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用）それぞれについて、条約の運用レビューを行う。日本は、核軍縮・核不拡散及び原子力の平和的利用の3分野の活動の中核となるNPT体制の維持強化を極めて重視しており、その関連で開催される運用検討会議及び準備委員会は、日本の政策や主張を実現する上で極めて重要な場である。そのため、運用検討会議の円滑な進行・効率的な議論の実施は極めて重要であり、分担金の支出によって会議の円滑な実施を支える意義は、軍縮・不拡散分野のみならず、安全保障分野に関しても極めて大きい。

・NPTでの意思決定は、5年に1回開催される運用検討会議で行われ、コンセンサスを追求する。日本は、現実的・実践的な核軍縮や不拡散、原子力の平和的利用に関する措置を提案し、日本のプレゼンスを示すとともに、成果文書に提案を盛り込むよう努力し、準備委員会において作成される議長サマリーや運用検討会議において採択が目指される成果文書に反映してきている。直近では、2018年4月～5月にかけてジュネーブで開催された第2回準備委員会に河野外務大臣が出席し、日本の政策や「核兵器の実質的進展のための賢人会議」の提言について発信し、存在感を示した（議長サマリーは個別のパラグラフ45を設け、「賢人会議」の紹介を行った河野大臣の取組みが歓迎された旨を記載）。また、日本及び軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)の主張は、議長サマリーに然るべく反映された。

・NPTでの意思決定は、運用検討会議・準備委員会において締約国のコンセンサスに基づき行われ、我が国も締約国として我が国の主張・政策等をインプットしてきたが、議

	<p>長国の就任等には地域・グループ割りの要素等もあるため、2020年の運用検討プロセスにおいては、検討会議や準備委員会等の議長等には就任していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本分担金が開催・運営経費として活用されるNPT運用検討会議・準備委員会は、NPTの3本柱（核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用）の運用レビューを行い、今後5年間の方針等について議論する場であり、上記3本柱に関連する日本政府の取組の基礎となっている。 ・国連軍縮部ハイレベルとの間では、毎年8月の広島・長崎における平和式典や10月の国連総会第一委員会、その他国連軍縮会議等の機会をとらえて、意見交換・申し入れを行っており、日本の立場が深く理解されるように努めている。直近でも、2018年4月に、河野外務大臣がジュネーブを訪問した際に、中満国連軍縮担当上級代表と意見交換を行い、河野大臣からは、国際社会の機運を高めるべく、国連軍縮部との協力を強化していきたい旨述べ、軍縮・不拡散分野における様々な問題について意見交換を行い、日本と国連が今後も緊密に協力していくことで一致した。 ・NPT運用検討会議には、広島及び長崎等の地方公共団体の長や日本原水爆被害者団体協議会（被団協）等の被爆者団体も出席し、被爆の体験等を伝えている。 ・日本政府としても、地方公共団体やその他団体と連携し、その出席について必要に応じて協力を実施。その他、日頃から国連軍縮部と連絡を取っており、国連による取組に関する聴取の他、各種関連会合の際にも協力等も受けてきている。加えて、会合の際にも意見交換等を実施。 													
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)							
<table border="1" data-bbox="206 651 2186 651"> <tr> <td data-bbox="206 651 490 651">193</td> <td data-bbox="490 651 775 651">39</td> <td data-bbox="775 651 1055 651">5</td> <td data-bbox="1055 651 1339 651">1</td> <td data-bbox="1339 651 1624 651">12.8%</td> <td data-bbox="1624 651 1908 651">6</td> <td data-bbox="1908 651 2186 651">0</td> </tr> </table> <p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年5月に、中満泉氏が国連軍縮部のトップである軍縮担当上級代表（USG）に就任し、意思決定に関与する幹部クラス（Dレベル相当以上）は前年同時期に比べて0名から1名へと推移した。 ・2016年6月30日時点の日本の国連事務局全体（全職員数（専門職以上）全体数3,005名）における「望ましい職員数」の水準は167～226人とされており、全職員数（専門職以上）に対する日本人職員比率は5.5%～7.5%とされている。この点、国連軍縮部における日本人職員比率は13%であり、「望ましい職員比率」水準を達成している。 ・NPT運用検討会議向けの拠出としては、日本の分担率（7.7%）と同等の比率以上（12.8%）の日本人職員が採用されている。 ・日本人職員増強については、JP0制度の活用も含め、従前から国連軍縮部と協議してきており、JP0制度の活用等を通じ、日本人職員の世代交代を見越した働きかけを続けつつ、中満上級代表と協議している。JP0の派遣については、国連軍縮部からの派遣要請を受けて実施してきており、2018年からも一名が派遣されている。2018年3月に着任し、1年目はネパールに所在する国連軍縮部の国連アジア太平洋平和軍縮地域センターで勤務した後、2年目からNYの国連軍縮部で勤務予定。 								193	39	5	1	12.8%	6	0
193	39	5	1	12.8%	6	0								
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	国連軍縮部にて、過去の経験及び現在の業務量に基づき予算案を作成。各準備委員会の際に、全ての締約国に配布し、経費支払いを要請。												
	DO	日本の分担金支払い。NPT運用検討会議又は準備委員会の開催に伴う予算執行。本省関係者及び関係公館による国連の運営・活動のモニタリング。												
	CHECK	内部・外部監査報告書に加えて、運用検討会議に出席する際等にも運営状況を確認し、活動を評価。												
	ACT	会議開催後、経費支払い要請・財務報告書の公表等の際に、これらの内容を確認の上、必要に応じ、運営における要改善事項を申し入れ。												
<ul style="list-style-type: none"> ・日本からの分担金は、会議運営費等のNPT運用検討会議予算総額に充当されているため、日本からの分担金のみの用途の特定は困難。 ・本分担金は、会議実施後に会議開催に使用した実施経費と翌年の会議の推定実施経費の合計を支払う方式。国連軍縮部は、過去の例や想定される作業量（文書の翻訳、出版等も含む）に応じて、5年間のプロセスにおいて必要となる経費の推計を発表しており、翌年の会議の推定経費についても公表されている。 														
担当課室名	軍備管理軍縮課													